

別紙

地域再生計画の変更の内容

変更後	変更前
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>漁船を安全かつ容易に管理し、労務の負担を軽減するため、<u>久賀港、安下庄港及び小松港</u>に、悪天候時の静穏度を確保するための防波堤及び護岸を整備する。また、三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港及び志佐漁港については、防波堤の整備に加えて、物揚場、浮棧橋、漁港施設用地や道路施設等を整備し、作業の軽量化、効率化を図る。</p> <p>さらに、種苗放流や直販施設の整備などの生産基盤改良及び流通改善事業を一体的に行い、水産業再生の環境を整える。</p> <p>併せて、ブルー・ツーリズムや住民活動団体の交流や情報発信事業により、第一次産業の商業・観光化、交流のためのツール化を図る。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>港整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類 (事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 (久賀港、安下庄港、<u>小松港</u>) 山口県 ・ 漁港施設 (三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港、志佐漁港) 周防大島町 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設・・・外郭施設 防波堤、<u>護岸</u> ・ 漁港施設・・・外郭施設 防波堤、護岸 係留施設 物揚場 浮棧橋 輸送施設 道路 漁港施設用地 泊地浚渫 	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>漁船を安全かつ容易に管理し、労務の負担を軽減するため、<u>久賀港及び安下庄港</u>に、悪天候時の静穏度を確保するための防波堤を整備する。また、三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港及び志佐漁港については、防波堤の整備に加えて、物揚場、浮棧橋、漁港施設用地や道路施設等を整備し、作業の軽量化、効率化を図る。</p> <p>さらに、種苗放流や直販施設の整備などの生産基盤改良及び流通改善事業を一体的に行い、水産業再生の環境を整える。</p> <p>併せて、ブルー・ツーリズムや住民活動団体の交流や情報発信事業により、第一次産業の商業・観光化、交流のためのツール化を図る。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>港整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類 (事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設 (久賀港、安下庄港) 山口県 ・ 漁港施設 (三蒲漁港、和田漁港、日良居漁港、志佐漁港) 周防大島町 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設・・・外郭施設 防波堤 ・ 漁港施設・・・外郭施設 防波堤、護岸 係留施設 物揚場 浮棧橋 輸送施設 道路 漁港施設用地 泊地浚渫

<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾施設 平成 17 年度～平成 21 年度 漁港施設 平成 17 年度～平成 21 年度 <p>[事業費]</p> <p>総事業費 <u>1,884,500</u> 千円 <u>(うち交付金 837,900 千円)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾施設 <u>1,043,500</u> 千円 (うち交付金 <u>417,400</u> 千円) 漁港施設 841,000 千円 (うち交付金 420,500 千円) <p>(略)</p>	<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾施設 平成 17 年度～平成 21 年度 漁港施設 平成 17 年度～平成 21 年度 <p>[港整備交付金の総事業費]</p> <p>総事業費 <u>1,881,000</u> 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾施設 <u>1,040,000</u> 千円 (うち交付金 <u>416,000</u> 千円) 漁港施設 841,000 千円 (うち交付金 420,500 千円) <p>(略)</p>
---	---